

平成24年上尾市教育委員会12月定例会 会議録

- 1 日 時 平成24年12月26日（水曜日）
開会 午後4時37分
閉会 午後5時45分
- 2 場 所 上尾市役所 本庁舎 7階 教育委員室
- 3 出席委員 委員長 細野宏道
委員長職務代理者 本田直子
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員 教育総務部長 遠藤次朗
学校教育部長 池野和己
教育総務部 図書館長 嶋田一徳
教育総務部次長 兼 スポーツ振興センター所長 菅間茂久
学校教育部次長 町田洋一
教育総務部副参事 兼 図書館次長 依田保之
学校教育部副参事 兼 学務課長 西倉剛
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 講内靖夫
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一
教育総務部 総務課長 保坂了
教育総務部 生涯学習課長 三枝実
教育総務部 スポーツ振興センター次長 兼 市民体育館長 中島英二郎
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
教育総務部 総務課主幹 堀口慎一
書記 総務課主査 池田直隆
総務課主任 吉野智恵
総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人 6人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第59号 上尾市スポーツ推進審議会規則等の一部を改正する規則の制定について

【原案可決：議決第59号】

議案第60号 上尾市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について

【原案可決：議決第61号】

議案第61号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について 【原案可決：議決第60号】

日程第5 教育長報告

報告1 平成24年上尾市議会12月定例会について

報告2 平成25年成人式について

追加報告1 市立学校における校舎侵入・器物破損事件について

追加報告2 第2回上尾市なわとび大会の結果について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 教育長報告

報告3 いじめに関する状況調査結果について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成24年上尾市教育委員会12月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(事務局) はい。6名の方から傍聴の申出がございます。委員長の許可をお願いいたします。

(委員長) はい。傍聴を許可いたしますので、ご案内をお願いいたします。

～ 傍聴者の入室 ～

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) それでは、日程にしがいまして、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」でございます。11月定例会会議録案につきましては、すでにお配りをして、ご確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いしたいと存じます。いかがでしょうか。

～ 委員から「ございません。」の発言 ～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、吉田委員さんに、ご署名をいただき、会議録といたします。

(委員) はい。

日程第3 会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、岡田委員さんをお願いいたします。

(委員) わかりました。

日程第4 議案の審議

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日は3件の議案が提出をされております。最初に、議案第59号の規則の改正の議案及び議案第61号の訓令の改正の議案については、同一の理由による、規則の改正及び訓令の改正に係る議案でございますので、一括して審議をしたいと存じます。それでは、説明をお願いします。

○議案第59号 上尾市スポーツ推進審議会規則等の一部を改正する規則の制定について

○議案第61号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

～ 教育長挙手 ～

(教育長) 議案第59号及び議案第61号につきましては、保坂総務課長が説明申し上げます。

(事務局) はい。恐れ入りますが、議案書の1ページをお開きください。「議案第59号上尾市スポーツ推進審議会規則等の一部を改正する規則の制定について」と「議案第61号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」の2件につきましては、ともに関連し、同様な改正でありますのでまとめて説明いたします。提案理由ですが、平成25年4月1日からスポーツ振興センターがスポーツ振興課に切り替わることにより、地方自治法第180条の4第2項の規定に基づく市長との協議を踏まえ、教育委員会事務局における組織を廃止し、及び新設するため、所要の改正を行うとともに、併せて規定の整理を行うものです。

議案第59号では第1条の「上尾市スポーツ推進審議会規則」、第2条の「上尾市教育委員会事務局組織規則」と第3条の「上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則」の3つの規則を改正し、議案第61号におきましては、第1条の「上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程」、第2条の「上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程」の2つの規定を改正するものでございます。

恐れ入りますが議案資料の1ページをご覧ください。資料の中の「2 改正点」の部分に2つの議案の改正ポイントが書かれております。内容といたしましては、1点目といたしまして、スポーツ振興センター及び市民体育館の組織を廃止し、スポーツ振興課を設置することとございます。2点目といたしまして、スポーツ振興センター所長、次長及び市民体育館長の職を廃止しスポーツ振興課長の職を新たに設置することとございます。3点目といたしまして、スポーツ振興課分掌事務に「スポーツ関係団体に関すること」を加えたこととございます。4点目といたしまして、その他、規程の整理を行ったこととございます。詳しくは4ページ以降の新旧対照表に書かれているとおりでございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

(委員長) はい、ありがとうございました。議案59号及び議案第61号につきまして、説明をい

ただきました。質疑、意見はございますか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、無いようですので、これより、それぞれ採決いたします。「議案第59号 上尾市スポーツ推進審議会規則等の一部を改正する規則の制定について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(委員長) 続きまして、「議案第61号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

○議案第60号 上尾市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について

(委員長) 続きまして、「議案第60号 上尾市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について」、説明をお願いします。

～ 教育長挙手 ～

(教育長) 議案第60号につきましては、中島スポーツ振興センター次長が説明申し上げます。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) はい、お願いします。

(事務局) それでは、議案書の4ページをお開きいただきたいと思います。「議案第60号 上尾市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。議案書の15ページに提案理由がございますが、上尾市民体育館の管理を平成25年4月1日から指定管理者に行わせるものとした上尾市民体育館条例の一部改正がございましたが、これに伴いまして、所要の改正を行うとともに、今度、新たにプリペイドカードによる利用料金の納付制度を導入するなど、利用者の利便性の向上を図るために、このたび改正を行うものでございます。内容ですが、議案資料の8ページをお願いしたいと思います。改正点といたしましては、大きく7点でございます。(1)といたしまして、利用料金の額を指定管理者が設定し、又は利用料金を変更しようとする場合については、教育委員会に承認の申請をすることを今回の規則改正に入れました。こちらは体育館条例の第15条第4項の規定に、承認を受けなければならない旨が定められておりまして、今回その手続きについて定めたものでございます。(2)については、利用料金の減免を受けたいという方については、まず、減免を受けようとする方が指定管理者に申請書を提出して、それを受けた指定管理者は、教育委員会に承認を求めるという手続きを定めたものが第2点です。第3点目といたしましては、今まで「教育委員会」であったものを「指定管理者」に改正するなどの指定管理者制度導入に伴う所要の改正でございます。続きまして、(4)でございますが、施設予約について、利用しようとする日の前3日までに申請書を提出することといたしました。利用日の2か月前から抽選申込ができるのですが、当選した場合、今までであれば7日前までに申請書を提出し、利用料金を支払い、許可を受けることとしておりましたが、この期間を短くいたしまして、3日前に改正し、利用者の利便性を向上される改正を行いました。(5)といたしまして、個人の体力相談室兼トレーニング室、トレーニングルームの利用する場合については、プリペイドカードを利用したいと考えております。こちらは、プレミア付きのプリペイドカードで、利用料金が1回につき

250円となっておりますが、10回分2,500円を購入していただくと、1回分のプレミアが付与されます。10回分の利用料金で11回利用できることとなります。他に、5,000円分購入するとプラス2回、10,000円分を購入するとプラス4回のプレミアが付与されるプリペイドカードを導入するために、体育館規則の中に追加させていただきました。6点目といたしまして、更衣ロッカーの利用料金について、今までは有料のコインロッカー、100円でコインロッカーのコインを購入し、それを入れた上で利用していたところですが、今回からコインロッカーについては無料として、ダイヤル式のコインロッカー、4桁の数字を入力することで利用することができるものを設置し、その利用を無料といたしました。最後7点目といたしまして、アリーナの空調設備について、今回の工事によりまして、メインアリーナにつきましては、単独で空調設備、冷暖房が入ることとなります。それに伴いまして、電気料金が掛るということで、実費弁償ということで、1時間につき4,000円になりますが、空調設備代としてご負担いただくこととして、新たに利用料金を設定いたしました。9ページ以降に新旧対照表が載せてございますので、説明をさせていただきますが、先ほどのプリペイドカードと空調の関係でございますが、議案資料の12ページをお願いいたします。こちらに別表第1ということで、利用度数が11,000円分とありまして、料金としては10,000円、1,000円分のプレミアが付与されます。利用度数5,500円分で料金は5,000円、利用度数2,750円分で料金は2,500円ということで、少しでも利用を促進できればと考えております。別表第2の一番下にアリーナ空調設備ということで、1式1時間につき4,000円ということで、利用料金を設定させていただきました。左側、改正前のところでは、更衣ロッカー、1回につき100円とありましたが、こちらは今回の改正によりまして、削除いたしまして、無料化といたしました。以上が簡単な説明になりますが、今回の規則改正の改正点でございます。施行期日につきましては、指定管理者による管理業務が開始される平成25年4月1日から施行となります。以上、説明でございます。

(委員長) はい、ありがとうございました。議案第60号につきまして、説明をいただきました。質疑、意見はございますか。

(委員長) それでは、私から2点ほど質問をさせていただきます。指定管理者に移行するというところで、準備に今、奔走されているところと思いますが、より活性化されるということで、細かい部分ですが、質問をさせていただきます。まず、1点目なのですが、今度、アリーナの空調設備が1時間4,000円ということとなりました。例えば、今のような真冬の寒いような場合ですが、アリーナを9時から借りるときに9時にスイッチを入れたのでは、アリーナが温まるまで相当な時間が経過してしまい、1時間4,000円を支払っている対価を受けられないというようなことが考えられますが、当然、あらかじめスイッチを入れておくのだと思うのですが、その点についてどのような運営をしていくのかということが1点です。

それからもう一つは、プリペイドカードですが、指定管理者の方で考えることかもしれませんが、カードの偽造防止などの対策について、教育委員会としてどのように指示されるのかということです。以上です。

(事務局) 1点目の空調の関係ですが、これから公社との協議に入ることになりますが、このような点については、ある程度、臨機応変に対応できるように協議してまいりたいと思います。職員は8時半には出勤をしておりますし、今回の空調は事務室での一括管理になりますので、柔軟な対応ができるように私どもからも話をしていきたいと思います。2点目のプリペイドカードの偽造防止についてですが、専門的な技術については分かりかねますが、イメージとしては、Suicaのようなカードの中に磁気でポイントを入れていく形を想定しています。当然、偽造防止、ガードなどは装備されていると思います。また、12月補正で新たな券売機を配置することとなりましたが、その中でプリペイドカードの発行も行いますので、実施に業者が決定次第、偽造防止、対策について話を詰めていきたいと考えております。

(委員長) 指定管理者制度を導入して、より市民の皆様が利用していただけるように、努力をして

いただいていると思いますので、細かい質問で申し訳ございませんでした。私からの質問は以上です。そのほか、質疑、意見はございますか。

～ 委員挙手 ～

(委員長) はい、お願いします。

(委員) 質問なのですが、4月1日から指定管理者制度に移行するというので、これから協議ということですが、決めておいても、まだ変更することはあるのでしょうか。ある程度、暫定的ということなのでしょうか。

～ 事務局職員挙手 ～

(事務局) よろしいでしょうか。

(委員長) お願いします。

(事務局) 規則を制定することをもって、これを基に、公社と協議することになりますので、地域振興公社の方で勝手にこれを変えるということはできません。この規則を承認いただければ、この内容で進めることになります。

(委員) はい、わかりました。

(委員長) その他、ございますか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) それでは、無いようですので、これより、それぞれ採決いたします。「議案第60号 上尾市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。以上で議案の審議は終了いたしました。

日程第5 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」でございます。この際、岡野教育長から 発言を求められておりますので、これを許可いたします。岡野教育長、どうぞお願いいたします。

(教育長) はい。それでは、本日、既に通知しております3件の報告のほか、市内の学校におきまして、校舎侵入・器物破損事件が発生いたしましたので、追加で報告させていただきますとともに、併せて、昨日行われました「なわとび大会」の結果について、追加報告させていただきます。また、報告3にございます「いじめに関する状況調査結果について」は、個人を特定することができる内容を含んでおりますので、非公開の会議の中におきまして、報告をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただ今、岡野教育長から、報告3の「いじめに関する状況調査結果について」は、非公開の会議の中において報告したい旨の発言がございました。このことについて、ご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議ないものとして認め、非公開の会議の中におきまして、報告していただくことに決定いたしました。それでは、いじめに関する報告を除く4件の報告をお願いします。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) 遠藤部長、お願いします。

○報告 1 平成24年上尾市議会12月定例会について

(事務局) はい。それでは、最初に12月の上尾市議会定例会が開会いたしまして、関係議案が提出されておりますので、その結果について、まず、菅間教育総務部次長から報告をさせていただきます。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) お願いします。

(事務局) 平成24年上尾市議会12月定例会でございますが、教育長報告の1をご覧ください。会期につきましては、平成24年12月3日から20日までの18日間。文教経済常任委員会は12月7日(金曜日)午前9時半から第一委員会室において慎重審査が行われました。結果といたしまして、市長提出議案といたしまして、教育関連議案ですが、まず、議案第49号、これは9月定例市議会に提案をされ、閉会中の継続審査として、決算特別委員会として、審査をしてきた内容ですが、12月の議会において採決が行われまして、議決結果といたしましては、賛成多数にて原案認定となりました。次に「議案第66号 平成24年度上尾市一般会計補正予算(第4号)」でございますが、賛成多数にて原案可決。次の「議案第75号 上尾市民体育館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」も賛成多数にて原案可決。「議案第82号 公の施設の指定管理者の指定について」、これも賛成多数にて原案可決となりました。雑駁な説明でございますが、以上で議案関係の採決状況につきまして、報告をさせていただきます。なお、次の市政に対する一般質問につきましては、両部長のほうから説明をさせていただきます。

(事務局) それでは、続きまして、一般質問になりますが、事前に一般質問の答弁要旨を配付させていただいておりますので、細かくはこちらをご覧くださいと思います。

教育総務部といたしましては、5人の議員さんから質問がございました。そのうち、2点ほど、報告をさせていただきます。

1点は、嶋田一孝議員さんから、文化財の関係で質問を受けました。この文化財については、上尾市の有形、無形、民俗などを含めまして指定文化財が80件、そのほか登録文化財もあるのですが、このような文化財を大切にしていきたいという内容の質問でございます。それから、もう一つは、文化財を保管している場所はあるのですが、それ以外に収集した民具などもたくさんございまして、そのようなものが、平方スポーツ広場の中のプレハブの中に保管してあり、また、古文書などは大石南小学校の教室に、出土した文化財については平方小学校にと、分かれて保管しており、なかなか一つにまとまって保管はされておられません。できる限り、文化財を大切にしていくためには、5ページに「保存管理施設の建設」とありますが、また、文化財を見ることができる施設として、博物館や資料館などはどうなのかという話がございました。これは、以前から大きな課題となっているのですが、教育委員会としては、直ちに予定しているとは申し上げることはできませんので、6ページにあります。既存のさまざまな施設を再編、統廃合することが考えられますので、既存の施設をうまく利用しながら、集中的に管理ができる資料館的なものを現実的な問題として考えていかなければならないということをお答えいたしました。教育委員さんにおかれても、ご案内いたしますので、是非一度、ご覧になっていただければと思います。

次に13ページになりますが、鈴木茂議員さんから「平方幼稚園について」ということで、質問の見出しにもございますが、「平方幼稚園は定員の6割の入園者にとどまっておりまして、その抜本的な見直しは」ということですが、この「抜本的な見直し」というのは、行政改革大綱というものが定まっておりまして、その中で「抜本的な見直しを実施する。」と掲げております。その意味合いとしては、かつては、廃止を含めたあり方というのがありましたが、存続ということで方針が固まっております。現在、定員100人のところ、おおよそ約60人程度の入園者にとどまっておりますので、そのような方針を掲げたのですが、これについては、政権が変わり、認定子ども園の方向性など国の動向もございますので、その点を含めまして、平方幼稚園のあり方について、その中で考

えていくということでございます。教育総務部については、以上でございます。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) はい、お願いします。

(事務局) それでは、学校教育部関係について、ご報告申し上げます。学校教育部関係は、6人の議員さんからご質問をいただきました。6人のうち、配付をさせていただいております答弁要旨の1ページ、2ページの、前島るり議員さん、深山孝議員さん、そして、9ページ浦和二郎議員さん、12ページの町田皇介議員さんの4人の議員さんにつきましては、学校における教育活動に関する質問でございました。その中が多岐にわたりますが、例えば1ページの前島るり議員さんにおかれましては、「女性相談の現状と課題」という中での中学校の取組ということで、ドメスティックバイオレンスやデートDVなどについて、学校での教育課程の中においてどのように学習しているのか、というご質問でございました。

深山議員さんにおかれましては、2ページにございますように、ディベートやパネルディスカッションなどの各クラスで行われます学級討議の中で、議員さんから兵庫県立教育研修所が研究を進めている討議法であるパネルディベートについての市の見解の質問がありました。そして、もう一つといたしまして、心の基盤づくりにいたしましても、そこには徳島教育大学とありますが、正しくは鳴門教育大学が正しいのですが、鳴門教育大学で行われている予防教育についての見解についてのご質問に対する答弁をいたしております。

9ページでございますが、浦和議員さんのご質問につきましては、上尾市の小・中学校で行われておりますマナー教室やボランティア活動についてのご質問で、それに対して答弁させていただいております。

12ページの町田皇介議員さんにつきましては、拉致問題についての学校における取組についてのご質問で、12ページにございますとおり、埼玉県教育委員会から各校に配布されておりますアニメ「めぐみ」の活用状況について、答弁をさせていただいております。また、併せて、マンガ「家族愛」について今回初めてご質問をいただいたわけでございますが、これについては高校生用に配布されたものでございまして、小・中学校につきましては情報提供ということで認識しております。もう1点でございますが、13ページの鈴木茂議員さんと15ページの井上議員さんにつきましては、市の予算に関わるご質問をいただいております。アップスマイルサポーターの要望人員のことや今後の配置計画などを含めながら、現在、学校に在籍しております発達障害児についてのご質問をいただいております。学校での現在の発達障害児への対応、アップスマイルサポーターの状況や成果と課題についてのご質問でございました。それから、13ページをご覧いただきたいのですが、鈴木議員さんからは、適正な学校規模についてご質問がございまして、新聞報道もございましたが、川口市の統合、2校の小学校を1校に統合したことについて、上尾市において基準を設けてはどうかというご質問がございました。13ページの1番下段に記載しておりますが、川口市の場合は新1年生が全部で9名、翌年は3名という状況の中での統合でございまして、上尾市における小規模校の状況とは、かなりかけ離れた状況でございまして、上尾市の現状と今後の状況を考えたとき、現在、統廃合の基準を設ける必要性はないことを答弁しております。

続いて、15ページお願いいたします。最後、井上議員さんからのご質問ですが、現在、上尾市の特別支援教育の中で、特に通級指導教室、現在は芝川小学校内に発達情緒の通級指導教室が1校設置しておりますが、これについての今後の見通しと埼玉県教育委員会との協議内容、そして、今後の計画についてのご質問でございました。これについては、今年度、上尾市特別支援教育基盤方針を策定いたしまして、今後はこの方針に基づいて進めていくことを答弁いたしました。雑駁でございますが、以上でございます。

(事務局) それでは、続きまして、教育総務部から2点報告をさせていただきます。「報告2 平

成25年成人式について」は三枝生涯学習課長から、次に追加報告でございますが、「市立学校における校舎侵入・器物破損事件について」は保坂総務課長から、それぞれ報告をさせていただきます。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) お願いします。

○報告2 平成25年成人式について

(事務局) それでは、教育長報告の2ページをお願いいたします。「平成25年成人式について」でございます。

日時につきましては、平成25年1月13日(日曜日)、会場の関係で、今回も2回に分けて開催いたします。第1回目はJR高崎線より西側の居住者、第2回目はJR高崎線より東側の居住者となります。会場につきましては、文化センター大ホールでございます。主催は上尾市及び上尾市教育委員会。内容でございますが、アトラクションと式典の2部構成を予定しております。アトラクションにつきましては、1回目、2回目ともに、恩師からのビデオレターを予定しております。式典につきましては、35分程度を予定しております。なお、対象者につきましては、平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人の中で、市内在住の人若しくは、現在は市外に居住しているが、中学校卒業時に市内に在住していた人で、上尾市成人式への参加希望の申し出があった方については、参加していただいております。平成24年11月1日現在の対象者は2,099人で、男性1,066人：女性1,033人となります。

また、教育委員の皆様には、当日は主催者としたしまして、1回目、2回目とも舞台にご登壇いただきたいと思っております。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) お願いいたします。

○追加報告1 市立学校における校舎侵入・器物破損事件について

(事務局) 資料はございませんので、口頭にて報告いたします。「市立学校における校舎侵入・器物破損事件について」でございます。

おおよそ1カ月前になりますが、11月22日夜から23日朝にかけて上尾小学校において、施設破壊の事故が発生しました。これは11月22日夜9時30分に教頭が退勤した後、何かが南校舎に侵入し、1階及び2階の教室・廊下の施設を破壊したものでございます。被害の内容といたしましては、教室と廊下の間の窓ガラスや昇降口のガラスの破壊36枚ございました。また、消火器1本の消火剤が散布されるとともに、放火により掲示物が焼け落ち、掲示板が焦げてしまいました。さらに、教室内の大型液晶テレビの画面にひびが入り、児童の作品が教室に散乱し5枚が破かれてしまった、また、児童が育てた菊の鉢植え17鉢が破壊されてしまいました。

対応といたしましては、11月23日警察に通報し、現場検証を行うとともに被害届を提出いたしました。翌日、11月24日(土曜日)教職員、PTA本部役員、保護者、おやじの会が参集して、片づけを手伝っていただきました。さらに、翌日の11月25日(日曜日)になりますが、ガラス修理業者により、すべてガラス修理が完了いたしました。11月26日(月曜日)通常通りの授業が行われました。このガラス破壊につきましては、前の週に上平中学校においてもガラス破壊事故があったばかりで2週連続となり、心配をしていたところでございましたが、その次の週以降、事件は起きておりません。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) お願いいたします。

(事務局) 続きまして、「第2回上尾市なわとび大会の結果について」、講内指導課長から報告申し上げます。

○追加報告2 第2回上尾市なわとび大会の結果について

(事務局) 別添資料でございます。「第2回上尾市なわとび大会記録一覧」をご覧ください。昨日、12月25日、県立武道館において、実施いたしました。小・中学生合わせて、個人種目に551名、集団種目に1155名、チーム数といたしましては65チームとなりましたが、参加いたしました。昨年の第1回大会は、小学生、中学生の合計が675名でございましたので、今年度はそれを大きく上回る参加者数でございました。成績につきましては、各学年別、種目別に3位まで載せてございます。なお裏面の「歴代記録」をご覧ください。右側の大会回数の欄をご覧くださいますと、すべてが第2回となっております、昨年度の記録をすべて上回っております。歴代記録の団体記録を申し上げますと、集団跳び小学生については、今回210回でしたが、昨年は72回、中学生は今年度133回でしたが、昨年は60回でございました。これは、各校における体力向上の取り組みが定着してきていると考えております。また、今年度は、各中学校から22名の中学生がボランティアスタッフとして、また、中学生の参加者の中から、3・4年生とペアを組み、回数を数えるなど、活躍してくれました。以上、報告いたします。

(教育長) 先ほど申し上げましたとおり、いじめに関する報告は後ほどさせていただきます。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、又はご意見等ございましたら、お願いいたします。

～ 委員挙手 ～

(委員) 委員長、よろしいでしょうか。

(委員長) はい、お願いします。

(委員) さきほど、平方幼稚園で定員に満たないということがございましたが、定員を超えるように積極的な活動は行っているのでしょうか。

～ 事務局職員挙手 ～

(事務局) 上尾市には、公立の幼稚園が平方幼稚園の1園だけとなっております、西側にできた初めての幼稚園ということで、歴史的に価値はあるところですが、現在は私立幼稚園がかなり増えており、また少子化という状況もございますので、その経営を圧迫するような募集はできないだろうということがございます。平方幼稚園については地区を限定はしておりませんが、概ね平方地区を中心にしながら、存続していく方向で進めていきたいと考えております。やはり、大きなPRをし難い部分があることが一つです。

～ 委員挙手 ～

(委員長) お願いします。

(委員) 今の件ですが、前回の会議において、私も質問させていただいたところですが、答弁要旨の中には、「国の動向を注視しながら」とありますが、システムそのものが変わる流れにありますので、様子を見ながら、次に進むための準備をしていくことが大事であると感じております。次世代の計画とともにしっかりと進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(委員長) ありがとうございます。そのほか、ございますか。

～ 委員挙手 ～

(委員長) はい、お願いします。

(委員) 嶋田議員さんの文化財の件ですが、上尾市にも素晴らしい文化財がたくさんあるということですが、上尾市民としてもよく知らないという感じもいたします。もっともっと、市民の皆さんが気楽に行ってみることができるような、本当は博物館のようなものがあれば一番良いのかもしれませんが、予算の問題もあり、難しいことではありますが、是非、市民の皆さんがいつ行っても見られるような形にしていいただければ、ありがたいと思います。

(事務局) 委員さんご指摘のことにつきましては、本当に多く市民の方々の気持ちであると思います。生涯学習課といたしましても、いろいろな文化財がございますので、展示については増やしていこうと考えておりますが、常設展示に関しては、会場が確保できていないのが現状であります。現在は、常設展示といたしましては、スペースは少ないのですが公民館の一部で常設展示を行っております。あとは、コミュニティセンター、市民ギャラリー、また、自然学習館とタイアップいたしまして、企画展を開催しております。常設展示の会場は少ないのですが、企画展を開催することで、市民の皆様に見ていただく機会を増やしていく方向で考えております。

(委員) 是非とも、よろしく願いいたします。

(委員長) 私から1点ですが、今の文化財に関してですが、以前も意見を述べさせていただいたと思います。どうしても経済が疲弊をしますと、先、先と考えるものですが、先人が培ってきた文化財というものは、教育委員会が守っていかなければ、守るところがないものだと思います。確かに、平方スポーツ広場の保管庫というのは、私も実際に見ているのですが、保管をするのはなかなか大変で、努力をされて苦労されていると思います。ただ、そうだから、文化財が駄目になってしまったということは許されないことでもありますので、大変だと思うのですが、是非とも、少しでも機会、場所、そして、市民の皆様への周知というものを行っていただければと思います。以上です。

(事務局) はい、わかりました。

～ 委員挙手 ～

(委員長) はい、お願いします。

(委員) 深山議員さんのご質問に「心の教育」がありまして、ご答弁いただいているところですが、いじめの問題もそうですが、心のありようが要因にもなっている、それを教育現場の先生方が早期発見をしていくということで、日々取り組んでいただいているところではございますが、子どもたちがおかしいと感じる先生方の目、子どもたちに対するまなざしをしっかりと高めていくためには、リーダーである学校の校長先生をはじめ、率先して、子どもに対するまなざしをしっかりと持って、言葉かけをして、それを見ている先生方が学んでいく、そしてそのような姿を見て子どもたちも学んでいくものだと思います。先生方がさまざまな研修をしていることは承知しておりますが、教職員の人間力、見る目を養い、実戦力を伴えるように、自己研鑽に励むことを怠ることなく、今後も引き続き取り組んでいただきたいと思います。

(委員長) はい、ありがとうございました。そのほか、ございますか。

～ 委員挙手 ～

(委員長) はい、お願いします。

(委員) 嶋田議員の質問の図書館の建設について、説明はなかったのでお伺いしたいのですが、先ほど島村市長さんと懇談をいたしました中におきましても、子どもの読書活動支援センターのお話がありました。本年度、富士見小学校内に子どもの読書活動支援センターが開設されて、今日もお話会があって、教育長さんがトップバッターで読み聞かせを行っていましたが、小さなお子さんからおじいちゃん、おばあちゃんまで、たくさんの市民の皆様が集まった中で読み聞かせをして

いるのを私も聞いておりました。今の図書館の規模でありますと、22万都市としては寂しいかなと感じる部分はあるが、富士見小学校内に支援センターがあることは、学校の様子も良く分かり良い面もあるのですが、上尾市中の子どもたちが本好きになるような、本で子どもたちを変えていくような勢いで、読書活動支援センターの職員は頑張っているのだから、建て替えになるのか、第二図書館の建設となるのかわかりませんが、もっと蔵書を増やせるような図書館、そして、子どもたちが、いつでも誰でも入ることができるような図書館を考えていただければと思います。すべての子どもに本の喜びを訴えていきたいなと思っております。希望としては、このようなことを検討していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

～ 事務局職員挙手 ～

(事務局) 図書館につきましては、中央図書館と考えると、市の中心部にあることが望ましいと考えるのですが、それだけのスペースを取れる場所を考えますと、少し範囲を広げて検討していくことが良いかと思っております。今現在の図書館よりは少し広くなった程度では、22万都市の要望に応じていき難いかと思っております。そのあたりを含めて、少し時間をかけてもよいかとも思っておりますので、また変化がございましたら、ご報告させていただきたいと思っております。

～ 委員挙手 ～

(委員) ご検討いただければと思うことですが、博物館や資料館などは、興味がある方が中心となる部分もありますので、図書館を併設するなど、本もあり、文化財もあるなど、一体化した一つの施設についてもご検討いただければと思います。

(事務局) はい、わかりました。

(委員長) ありがとうございます。そのほか、ございますか。

～ 委員から「ございません」の発言 ～

(委員長) よろしいでしょうか。

日程第6 今後の日程報告

(委員長) それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いします。保坂課長、よろしく願います。

(事務局) それでは、今後の日程報告をいたします。まず、年が明けて1月4日(金曜日)でございます。11:00より教育委員会年頭式への出席をお願いいたします。その後、15:00から新春懇談会がございますので、併せての出席をお願いいたします。1月13日(日曜日)、午前、午後の2回に分けての成人式がございますので、出席をお願いいたします。1月22日(火曜日)尾山台小学校で委嘱研究発表がございます。1月23日(水曜日)教育委員会1月定例会を16:00より開催します。1月30日(水曜日)平方東小学校委嘱研究発表がございますので、出席をお願いいたします。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から、ご意見、また、ご要望がございましたら、お願いいたします。

(委員) よろしいでしょうか。

～ 委員から「はい」の発言 ～

(委員長) それでは、ここからは、非公開の会議とさせていただきます。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～ 傍聴者の退室 ～

日程第7 教育長報告

○報告3 いじめに関する状況調査結果について

(委員長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。非公開の会議の中におきまして、報告することといたしました、いじめに関する報告について、よろしくお願いいたします。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) はい、よろしくお願いいたします。

(事務局) それでは、「報告3 いじめに関する状況調査結果について」、講内指導課長から報告申し上げます。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) はい、よろしくお願いいたします。

(事務局)

(教育長) いじめに関する報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、又はご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

～ 委員挙手 ～

(委員長) はい。お願いします。

(委員)

(事務局)

(委員)

(委員長)

(事務局)

(委員)

(事務局)

(委員)

(事務局)

(委員長)

～ 委員挙手 ～

(委員長)

(委員)

(事務局)

～ 委員挙手 ～

(委員長)

(委員)

～ 事務局職員挙手 ～

(事務局)

(委員)

(教育長)

(委員)

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長)

(事務局)

(委員長) ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔以上、非公開の会議〕

日程第8 閉会の宣告

(委員長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会12月定例会を閉会いたします。最後になりますが、平成24年も1年間、私ども教育委員も一生懸命やらせていただきましたが、来年以降も子どもたちのため、上尾市の教育のために一生懸命務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは、お疲れさまでございました。

平成 年 月 日 署名委員